

## XⅢ 危険物明細書のシステム化

平成27年5月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

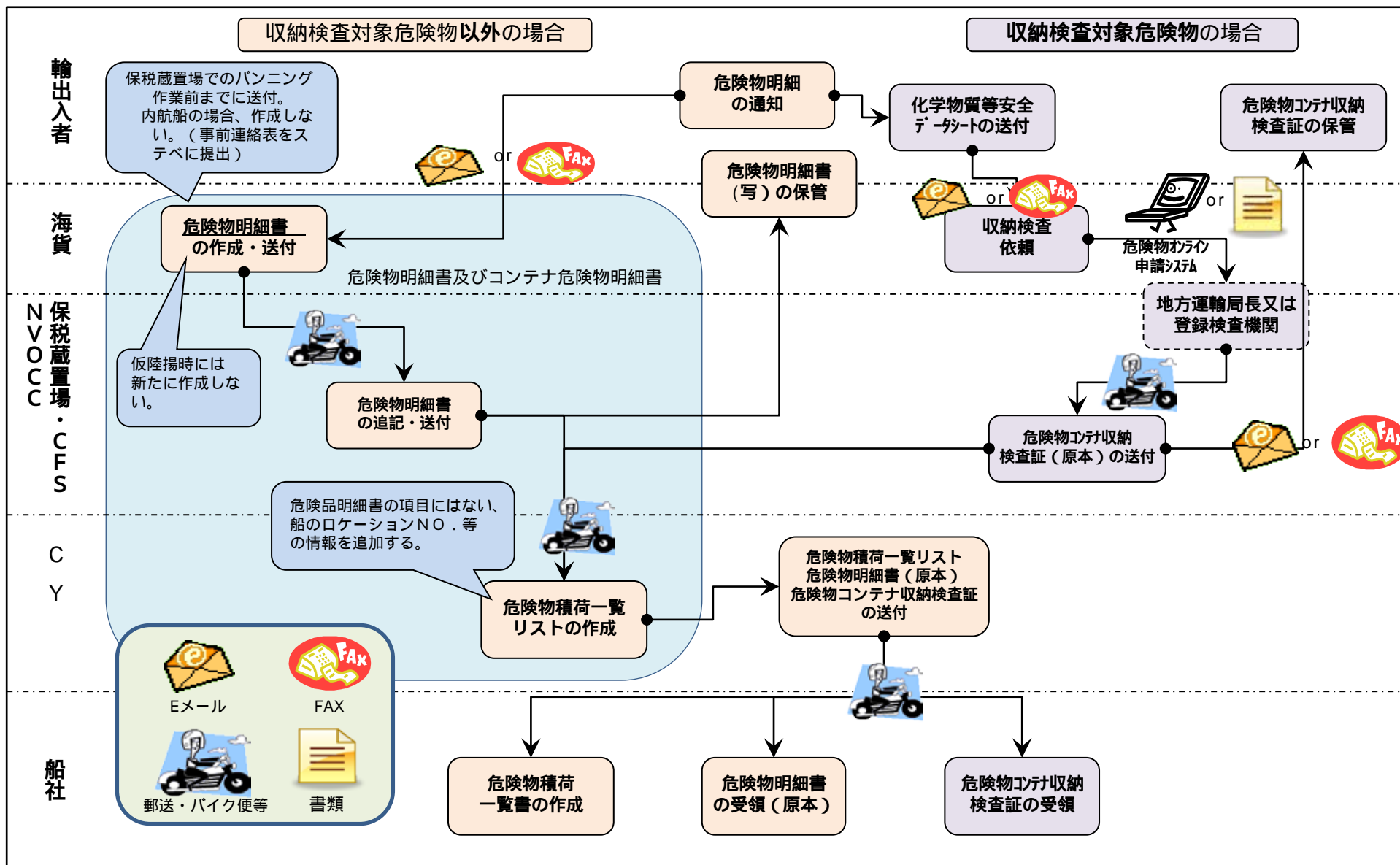
# 1. 危険物明細書のシステム化（背景）

CY搬出入サブWGにおける検討状況については、平成26年11月の第11回海上合同WGにおいて中間報告を行ったが、当該報告において「危険物明細書のシステム化」については、別途WGに提案することとされている。

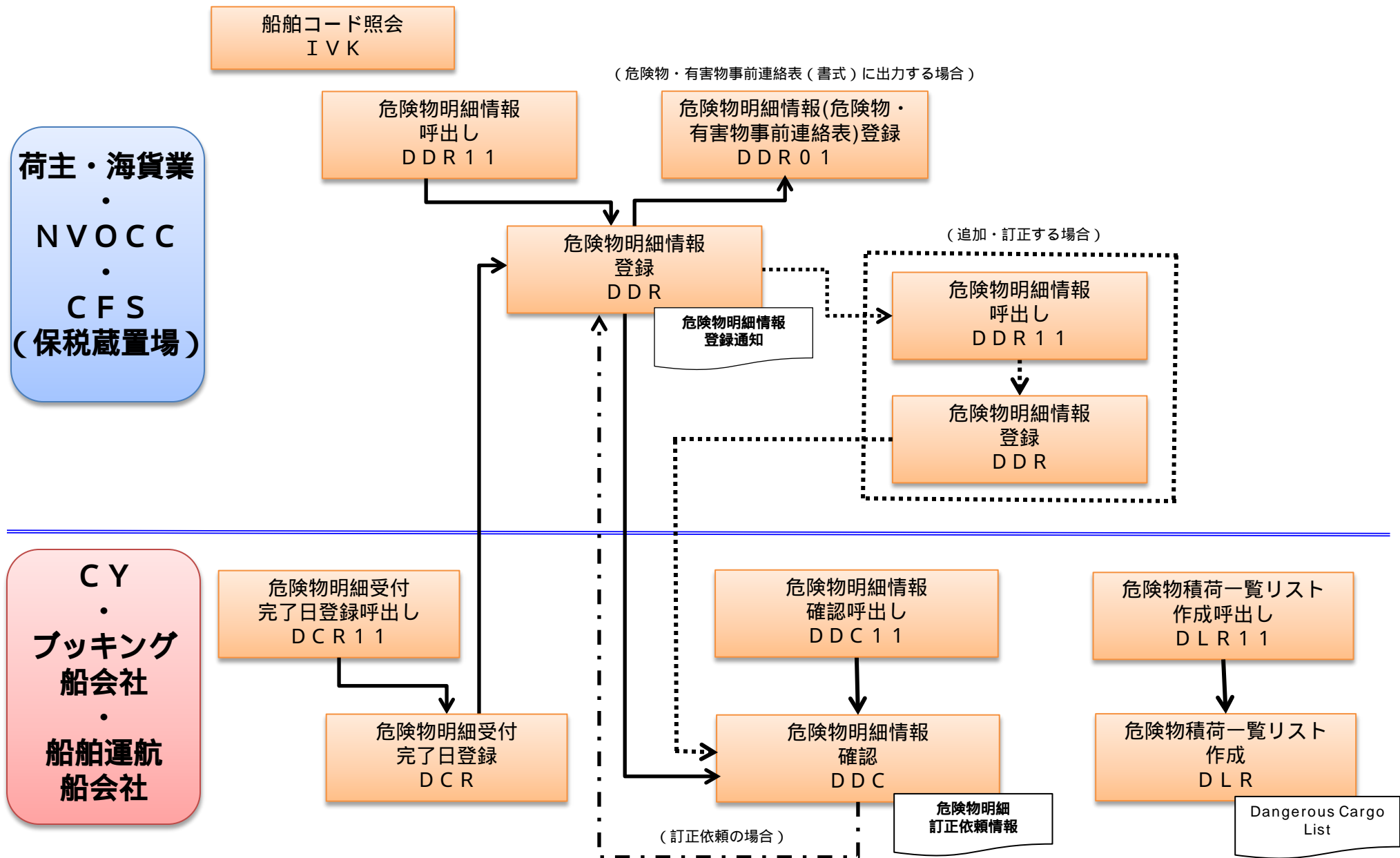
項番	項目	内容
1	主な検討課題	危険物明細書のシステム化を検討
2	検討概要	<p>1. 危険物明細書（通称：赤紙） 危険物の運送を依頼する者（荷送人）とその運送を引き受ける者（運送人：船舶所有者又は船長）の間で締結される運送契約の対象となる危険物の明細を運送人に通知するとともに、荷送人が運送を依頼した危険物が関係規則に適合していることを運送人に対し証明するための書類である。</p> <p>2. 検討内容 現在、上記「危険物明細書」については、マニュアル（紙）ベースでの運用が行われているが、第6次NACCSにおいてシステム化を図り、情報の流用等による業務の効率化を実現する。</p>
3	検討結果	<p>1. 「危険物明細書」作成のための新規業務を提供する。</p> <p>2. 前記1で作成される「危険物明細書」情報を利用して「危険物積荷一覧リスト」の作成を可能とする。</p> <p>3. 「危険物明細書」情報を流用して、「危険物・有害物事前連絡表」（通称：白紙）の作成を可能とする（危険物・有害物事前連絡表の既存様式（ブランク）への印字を可能とする。）。</p>

## 2. 危険物明細書作成の作成フロー

現状における危険物明細書の作成フローについて



### 3. 危険物明細書のシステム化フロー（案）



## 4. 危険物明細情報登録業務の概要

### (1) 新規業務

業務コード	業務名	業務概要	入力者
DDR	危険物明細情報登録	危険物明細情報の登録・訂正・取消しを行う。	輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場
DDR01	危険物明細情報（危険物・有害物事前連絡表）登録	入力された内容に基づいて「危険物・有害物事前連絡表」の書式に合わせて印字可能となる情報を出力する。	輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場
DDR11	危険物明細情報確認呼出し	新規登録・訂正・削除のために、システムに登録された情報を呼び出す。	輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場
DDC	危険物明細情報確認	システムに登録された危険物明細情報を確認または訂正依頼を行う。本業務において確認完了された場合は、DDR業務不可となる。	CY、船舶代理店、船会社
DDC11	危険物明細情報確認呼出し	「訂正依頼」・「確認完了」のために、システムに登録された情報を呼び出す。	CY、船舶代理店、船会社
DCR	危険物明細受付完了日登録	危険物明細情報の登録受付完了日時を設定することにより、登録受付完了日時以降はDDR業務による登録・訂正・削除を実施不可とする。	CY、船舶代理店、船会社
DCR11	危険物明細受付完了日呼出し	新規登録・訂正・削除のために、システムに登録された情報を呼び出す。	CY、船舶代理店、船会社
IDR	危険物明細情報照会	システムに登録された危険物明細情報を照会する。	輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場
DLR	危険物積荷一覧情報登録	「登録完了」した危険物明細情報を対象として危険物積荷一覧情報を登録し、Dangerous Cargo List帳票を入力者に出力する。	NVOCC、CY、船舶代理店、船会社
DLR11	危険物積荷一覧情報呼出し	新規登録・訂正・削除のために、システムに登録された情報を呼び出す。	NVOCC、CY、船舶代理店、船会社

### (2) オンライン業務の変更

業務コード	業務名	変更内容	備考
IVK	船舶コード照会	危険物明細受信可能表示を出力対象項目に設ける。	当該項目にて、危険物明細書をNACCSで受け付ける船会社か否かを参照する。

## 5. 危険物明細情報登録業務の詳細（1）

業務名	業務仕様	
危険物明細 情報登録 (DDR)	業務内容	危険物明細情報の登録を行い、訂正・取消機能も兼ねる。入力可能業種は、輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場とする。
	登録機能	<p>危険物明細情報の登録をブッキング番号単位で行い、危険物明細情報番号を払い出す。            1ブッキングあたり、200UN品目を一度に入出力可能とする。1ブッキングで201UN品目以上、及び複数のコンテナ収納責任者を登録する場合は、任意の分割ブッキング番号枝番を使用して入力する。            以下の項目に関して、上位欄と同じであれば省略可とする。出力では、各項目配下の項目も補完する。</p> <p>a) 国連番号 (UN No.)            補完項目：危険物名等の危険物明細関連項目 (危険物明細書 書式項番：14)</p> <p>b) コンテナ番号            補完項目：シール番号等のコンテナ関連項目 (危険物明細書 書式項番：16, 17, 18, 19)</p>
	訂正機能	危険物明細情報の訂正を行う。 上記の訂正は当初登録者と最終更新者、及び登録時の通知先に指定した利用者が可能とする。
	取消機能	危険物明細情報の取消しを行う。 上記の取消しは当初登録者と最終更新者、及び登録時の通知先に指定した利用者が可能とする。
	システム チェック	<p>危険物明細受信可能 (危険物明細書をNACCSで受け付ける) 表示が設定されていない船舶運航船会社コードに紐付く船舶コードは入力不可とするチェックを行う。            船舶コード x 航海番号 x 船積港コードの組み合わせに対して、500UN品目以下であることをチェックする。            貨物識別が「C：コンテナ番号」の場合、以下の処理を行う。</p> <p>a) 登録完了識別に「E」が入力された場合、コンテナ番号の入力があるかチェックを行う。            b) 登録完了識別に「E」が入力されていない場合、「登録完了するためには追記が必要」である旨を注意喚起するワーニングメッセージを出力する。</p> <p>登録完了識別「E」が登録された場合、危険物明細情報確認 (DDC) 業務で「訂正依頼」識別が登録されるまで、訂正・取消しを不可とする。            登録完了識別「E」を登録する場合、通知先 (CY) または通知先 (ブッキング船会社) を必須入力とする。</p>

## 5. 危険物明細情報登録業務の詳細（2）

業務名	業務仕様							
危険物明細 情報登録 (DDR)	出力情報	<p>出力情報におけるUN品目は、コンテナ番号、国連番号（UN No.）、引火点の昇順でソートする。  「その他必要記載事項」項目への入力が入力が200桁を超えた場合、対象項目への出力情報は「SEE ANOTHER ADDITIONAL DESCRIPTION DATA」へ出力し、その情報については、別の出力情報である「危険物明細その他必要記載事項別リスト」に出力する。尚、700桁を超える場合、その次の欄に出力する。</p>						
	登録通知の 送信先	<p>以下の利用者に登録通知を送信する。  a) 登録・訂正・取消しの登録者  b) 通知先 に指定された利用者  通知先欄は、通知先（CY）、通知先1、通知先2、通知先（ブッキング船会社）、通知先（船舶代理店）とする。  c) ブッキング番号を更新した場合、旧ブッキング番号の登録者  d) 貨物識別が「C：コンテナ貨物」の場合でかつ登録完了識別に「E」が入力される場合、当初登録者  e) 貨物識別が「Z：在来貨物」の場合でかつ登録完了識別「E」が入力される場合、当初登録者及び「以下の判定により決定される出力先」</p> <table border="1" data-bbox="596 743 2005 1110"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 743 1404 801">出力条件</th> <th data-bbox="1404 743 2005 801">出力先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 801 1404 958">入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合</td> <td data-bbox="1404 801 2005 958">左記の条件を満たす船会社利用者コード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 958 1404 1110">入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合</td> <td data-bbox="1404 958 2005 1110">入力された船舶運航船会社コード</td> </tr> </tbody> </table>	出力条件	出力先	入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合	左記の条件を満たす船会社利用者コード	入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合	入力された船舶運航船会社コード
	出力条件	出力先						
入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がある場合	左記の条件を満たす船会社利用者コード							
入力された船舶運航船会社コードに関して、船会社DBに、入力された積出港と一致する港の利用者の設定がない場合	入力された船舶運航船会社コード							
危険物・有害物 事前連絡表 (白紙)への 出力について	<p>「事前連絡表出力要否」欄に「Y」を入力し、DDR業務を実施した場合、危険物明細情報から「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）の登録に流用可能な項目を補完し、「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）登録画面（DDR01業務）に遷移する。  出力用紙は現在と同様の「危険物・有害物事前連絡表」（白紙）を使用する。</p>							

## 6. 危険物明細情報登録 関連業務の詳細 ( 1 )

業務名	業務仕様
危険物明細情報登録 ( 危険物・有害物事前 連絡表 ) ( D D R 0 1 )	入力された内容に基づいて「危険物・有害物事前連絡表」(白紙)を入力者に出力する。 危険物明細情報登録(DDR)業務で「事前連絡表出力要否」欄に「Y」を入力して業務を実施することで、危険物明細情報から「危険物・有害物事前連絡表」(白紙)の登録に流用可能な項目を補完した状態でDDR01業務の画面が表示される。 詳細は本資料P11、12「危険物明細情報登録(危険物・有害物事前連絡表)(DDR01)業務について」を参照。
危険物明細情報登録 呼出し ( D D R 1 1 )	ブッキング番号またはN-S/I番号から、危険物明細情報登録に必要な情報を呼び出す。 訂正・取消しの場合は危険物明細情報登録(DDR)業務で払い出された危険物明細情報番号からも危険物明細情報を呼び出し可能とする。 最後に登録された以下の通知先を呼出し補完する。 「通知先(船舶代理店)」、「通知先(ブッキング船社)」、「通知先(CY)」 利用可能者：輸出入者、海貨業、NVOCC、保税蔵置場
危険物明細情報確認 ( D D C )	危険物明細情報の確認結果をブッキング番号単位で登録する。 入力項目は、処理識別(確認完了、訂正依頼)、記事欄(350桁×5欄)。 処理識別「確認完了」を登録した場合、確認完了した旨をシステムに登録し、危険物明細情報を指定した確認者に送信する。確認者は危険物明細DBに登録されている船舶運航船会社、通知先(CY)、通知先(ブッキング船会社)とする。 処理識別「訂正依頼」を登録した場合、記事欄に訂正内容等を入力し、指定した通知先及び当初登録者(呼出し(DDC11)業務実施時は当初登録者をデフォルト表示)に出力する。 処理識別「訂正依頼」を登録した場合、危険物明細情報登録(DDR)業務の「登録完了識別「E」登録後は訂正・削除ができない」制限を解除する。 利用可能者：CY、船会社、船舶代理店
危険物明細情報確認 呼出し ( D D C 1 1 )	危険物明細情報確認(DDC)業務に先立ち、登録済み危険物明細情報を危険物明細情報番号から呼び出す。 通知先(1)に当初登録者を呼出し補完する。 通知先(2)に危険物明細情報登録(DDR)業務を最後に実施した利用者(呼出し)を呼出し補完する。 利用可能者：CY、船会社、船舶代理店



## 6. 危険物明細情報登録 関連業務の詳細 ( 2 )

業務名 (業務コード)	業務仕様
危険物明細受付完了日登録 ( D C R )	<p>以下の単位に登録受付完了日時を設定する。(登録受付完了日時：危険物明細情報登録における締切日時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナの場合：船舶コード、航海番号、積出港、コンテナオペレーション会社コード、船会社コード</li> <li>・在来貨物の場合：船舶コード、積出港</li> </ul> <p>登録受付完了日時以降は危険物明細情報登録 ( D D R ) 業務による登録・訂正・削除を実施不可とする。 本業務実施者は登録受付完了日時の訂正、削除を実施可能とする。</p> <p>利用可能者：C Y、船会社、船舶代理店 入力画面については本資料P13「危険物明細受付完了日登録 ( D C R ) 業務について」を参照。 <u>詳細については検討中</u></p>
危険物明細受付完了日登録呼出し ( D C R 1 1 )	<p>D C R 業務で登録した受付完了日を変更する場合に該当する情報を呼び出す。 <u>詳細については検討中</u></p>
危険物明細情報照会 ( I D R )	<p>システムに登録された危険物明細情報の照会を可能とする。 利用可能者：登録者及び登録時に通知先として指定された利用者</p>
危険物積荷一覧情報登録 ( D L R )	<p>危険物積荷一覧を登録・訂正する。 危険物明細情報登録 ( D D R ) 業務において登録完了識別「E」が入力された情報を対象とする。 グリッド入力を可能とする。 「危険物明細情報登録 ( D D R ) 」業務により、登録完了識別に「E」が入力されていない危険物明細情報がある場合、ワーニングを出力する。 (本業務で入力された) 船積予定年月日時 ( C Y カット日 ) 以降の登録・訂正・取消しは不可とする。 Dangerous Cargo List ( 危険物積荷一覧情報 ) を入力者に出力する。 利用可能者：N V O C C、C Y、船舶代理店、船会社</p>
危険物積荷一覧情報登録呼出し ( D L R 1 1 )	<p>新規登録のために、危険物明細情報から危険物積荷一覧登録に必要な情報を呼び出す。 訂正・取消しのために登録済みの危険物積荷一覧情報を呼び出す。 「危険物明細情報登録 ( D D R ) 」業務により、登録完了識別欄に「E」が入力されていない危険物明細情報がある場合、登録完了及び確認状況を表示し、ワーニングを出力する。 利用可能者：N V O C C、C Y、船会社、船舶代理店</p>

## 6. 危険物明細情報登録 関連業務の詳細 ( 3 )

業務名	業務仕様
オンライン業務の変更 について	<p>「船舶コード照会 ( I V K ) 」業務 ( 既存 )            危険物明細受信可能表示を出力対象項目に設ける。 ( 当該業務にて、危険物明細情報を N A C C S 経由で受け付ける船舶運航船会社 ( 船会社 ) か否かを確認する。 )</p>
危険物明細情報 D B について	<p>登録・訂正された「船積予定年月日時 ( C Y カット日 ) 」から 1 0 0 日で削除する。日・祝は含めない。            ブッキング番号の訂正が行われた日から、旧ブッキング番号に係る情報は、1 日で削除する。            取消しが行われた日から 1 日で削除し、取消しを実施された同日中の訂正を可能とする。</p>
危険物積荷一覧 D B について	<p>登録・訂正された「船積予定年月日時 ( C Y カット日 ) 」から 1 0 0 日で削除する。日・祝は含めない。            取消しが行われた日から 1 日で削除し、取消しを実施された同日中の訂正を可能とする。</p>



# 8. 危険物積荷一覧リスト(案)

## DAINGEROUS CARGO LIST

CARRIER CODE	XXXE	VOYAGE NO	XXXXXXXXXXE	NATIONALITY	XE	-	XXXXXXXXX	KIND OF SHIP	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE	DATE yyyy/MM/dd hh:mm	
SHIP'S NAME	XXXXXXXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE	LOADING	-	XXXXE	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	yyyy/MM/dd	NAME OF MASTER	XXXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE	REGISTERED NO	XXXXXXXXXE	
CONTAINER/SIZE	BOOKING NO.	DDREND	DISCHARGE SERVICE	OWNER	UN NO.	CLASS	F.P	PG.NO	MPA	P/PP/NO	SHIPPER	CONSIGNEE	
B/L NO.	DESCRIPTION OF GOODS	NO OF PKGS	WEIGHT (G/W)	WEIGHT (N/W)	SEGREGATION GROUP	MARKS & GOODS	EMFAG	EMFAG	EMFAG	EMFAG	LABEL	SUB LABEL	
											EMERGENCY CONTACT		
001	XXXXXXXXX1XE	XE	XXXXXXXXX1XXXXXE	X	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	XXXXE	XXE	XXE	XXE	X	XE
002	XXXXXXXXX1XE	XE	XXXXXXXXX1XXXXXE	X	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	XXXXE	XXE	XXE	XXE	X	XE
003	XXXXXXXXX1XE	XE	XXXXXXXXX1XXXXXE	X	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	XXXXE	XXE	XXE	XXE	X	XE
004	XXXXXXXXX1XE	XE	XXXXXXXXX1XXXXXE	X	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	XXXXE	XXE	XXE	XXE	X	XE
005	XXXXXXXXX1XE	XE	XXXXXXXXX1XXXXXE	X	XXXXE	-	XXXXXXXXX1XXXXXXXXXE	XXXXE	XXE	XXE	XXE	X	XE

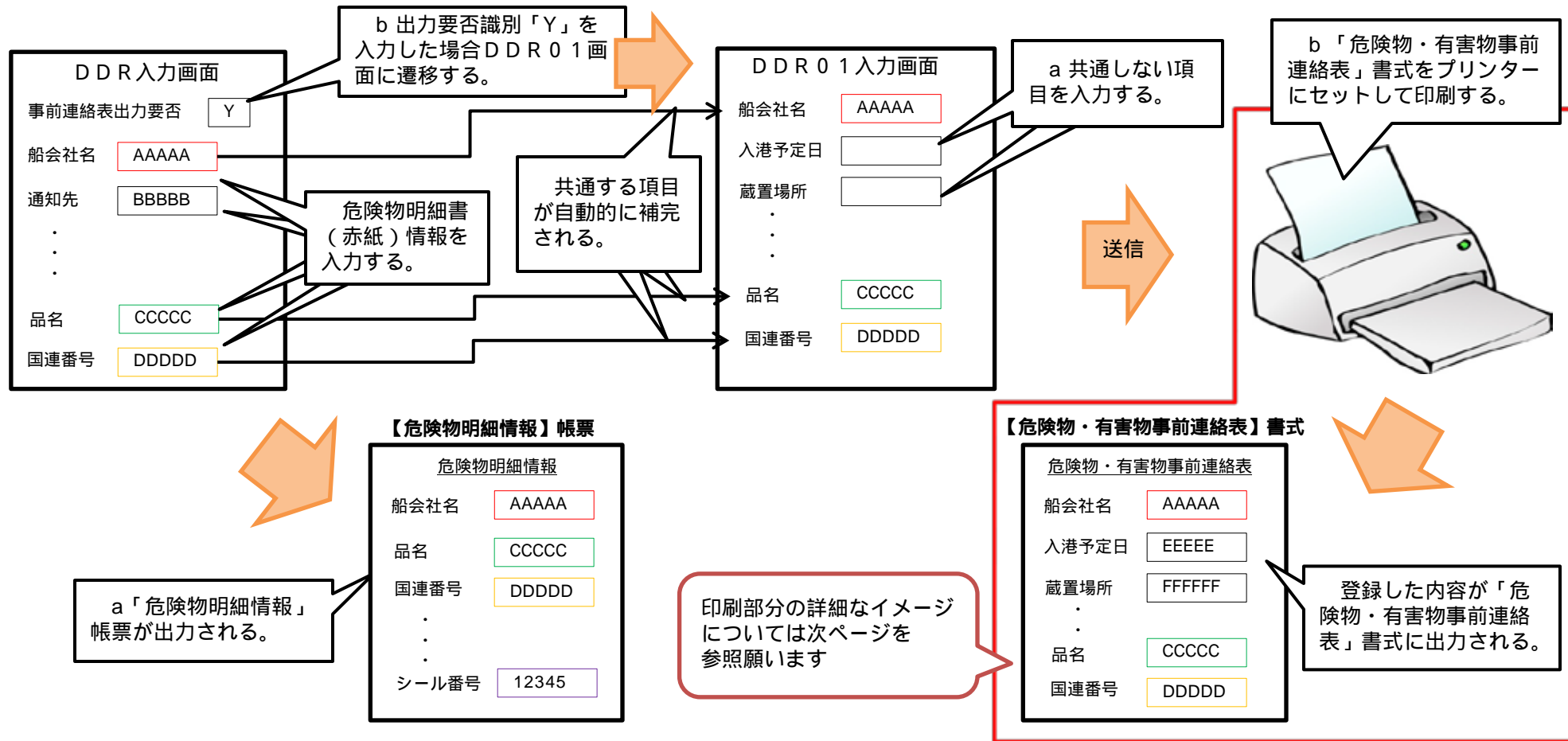
SIGNATURE OF AGENT:

SIGNATURE OF MASTER:



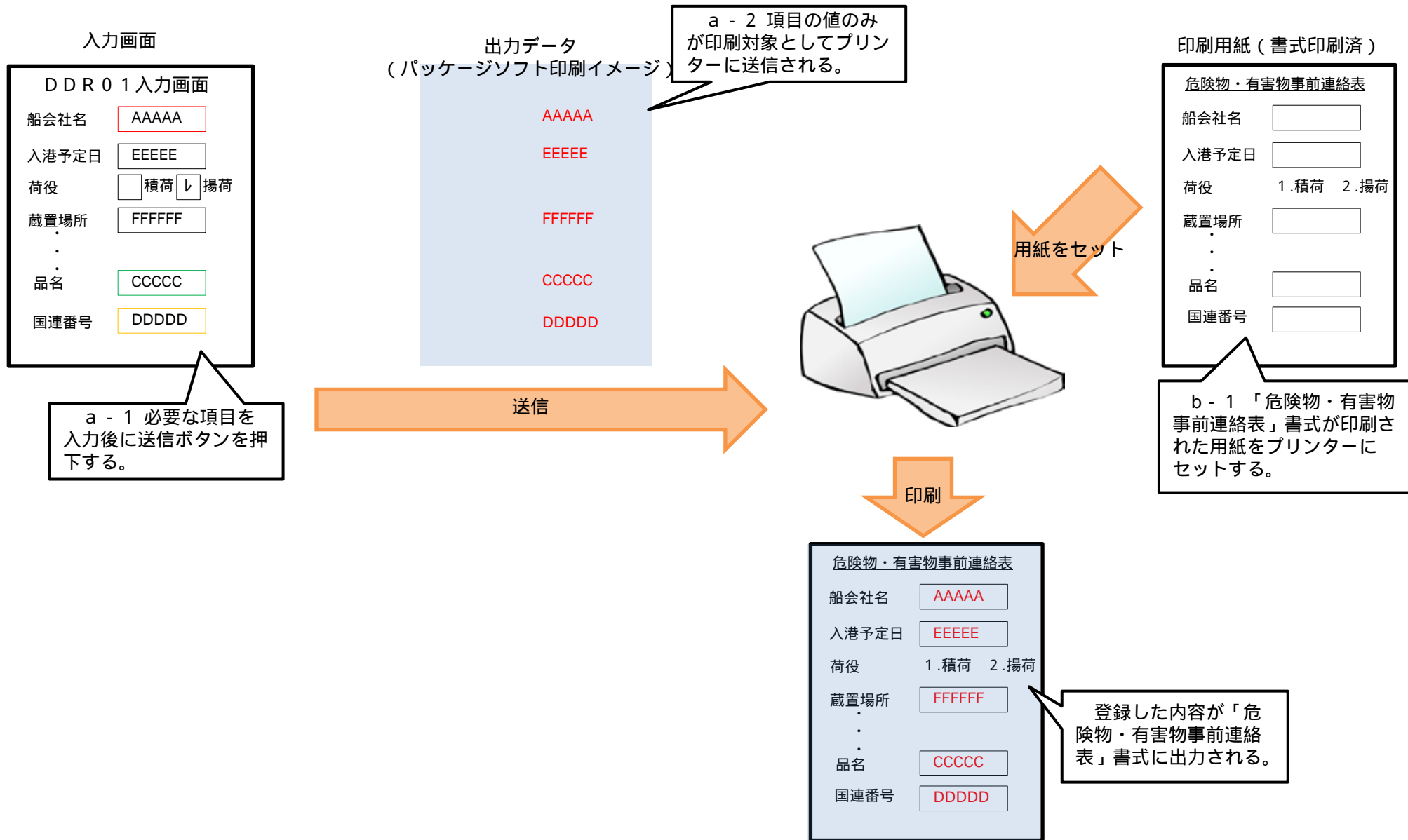
# 《補足1》危険物明細情報登録（危険物・有害物事前連絡表）（DDR01）業務について（1）

## 《DDR01業務の業務フロー》



# 《補足1》危険物明細情報登録（危険物・有害物事前連絡表）（DDR01）業務について（2）

## 《DDR01業務の業務フロー（印刷部分イメージ）》



## DCR業務の入力画面イメージ

下記の「危険物明細受付完了日登録（DCR）」業務画面で、複数船会社を一括で登録する場合は  
の受付完了日時を登録する。

船会社が自社分を登録する場合は の受付完了日時を登録する。

	船舶*	<input type="text"/>	港*	<input type="text"/>	CY	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	受付完了日時	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
1	船会社	<input type="text"/>	航海番号	<input type="text"/>	受付完了日時	<input type="text"/>
2	船会社	<input type="text"/>	航海番号	<input type="text"/>	受付完了日時	<input type="text"/>
⋮						
19	船会社	<input type="text"/>	航海番号	<input type="text"/>	受付完了日時	<input type="text"/>
20	船会社	<input type="text"/>	航海番号	<input type="text"/>	受付完了日時	<input type="text"/>